

四半期報告書

(第82期第3四半期)

トーソー株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第82期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 トーソー株式会社

【英訳名】 TOSO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 川 圭 二

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目4番9号

【電話番号】 03-3552-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 森 木 圭 子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目4番9号

【電話番号】 03-3552-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 森 木 圭 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第81期 第3四半期 連結累計期間	第82期 第3四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	15,541,501	15,288,274	21,421,441
経常利益 (千円)	786,739	617,521	1,140,632
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	522,368	391,564	750,930
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	391,744	444,087	952,574
純資産額 (千円)	12,098,353	13,026,385	12,659,169
総資産額 (千円)	20,107,647	20,196,046	20,707,270
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	58.55	43.78	84.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.9	64.2	60.9

回次	第81期 第3四半期 連結会計期間	第82期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.65	26.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載をしておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は下記のとおりであります。

<その他>

当社は、連結子会社のトーソー流通サービス株式会社を2021年4月1日付で吸収合併しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による低迷から、段階的な経済活動の再開やワクチン接種の促進等により持ち直しの動きも見られました。しかしながら、12月以降は新たに発生した変異株(オミクロン株)による感染の再拡大など、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループ事業に関連の深い建設市場におきましては、前年の新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みの反動により、新設住宅着工戸数、非住宅向けの建築着工床面積ともに増加しておりますが、長期的には引き続き減少傾向となる見通しであり、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境の下で、当社グループは「Vision2025」第2フェーズ(2020～2023年度)の2期目として、引き続き主力の住宅分野の深耕とあわせて、非住宅分野や海外事業、新規領域への営業活動を展開し、成長戦略を推進しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は15,288百万円(前年同期比1.6%減少)、営業利益は582百万円(前年同期比23.6%減少)、経常利益は617百万円(前年同期比21.5%減少)、親会社株主に帰属する四半期純利益は391百万円(前年同期比25.0%減少)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高は27百万円減少し、営業利益は9百万円減少しております。

(経営者の視点による当期経営成績の認識および分析)

売上高は、住宅分野や海外販売にて持ち直しの動きが見られたものの、宿泊施設を中心とした物件の減少等により非住宅分野が前年を下回り、前年同期比1.6%減少となりました。

売上総利益率は、42.7%と前年同期を下回りました(前年同期は43.4%)。資材ロスの低減や、生産工程の見直しなどの原価低減に努めましたが、世界的な原材料価格の高騰が影響しました。引き続き原価低減については、「Vision2025」の重点施策として継続的に取り組みを推進していきます。

販売費及び一般管理費は、前年に自粛していた営業活動の再開等が影響したものの各種費用の抑制に努めた結果、前年同期比0.5%減少となりました。

営業外損益全体では、為替差益の発生等により35百万円の利益(前年同期比44.4%増加)となりました。

当社では、2016年4月より経営ビジョン「Vision2025」をスタートさせており、2020年4月からは、その実現を目指す「Vision2025」第2フェーズ(2020～2023年度)を始動し、3つの重点施策(新しい企業価値創造、成長戦略の推進、強固な経営基盤の再整備)を推進しています。

当第3四半期連結累計期間では、海外事業の強化や新規領域(歩行関連用品)等成長戦略分野で一定の成果が得られましたが、新型コロナウイルス感染症や原材料価格高騰の影響を受け、減収減益となりました。今後は住宅分野での停滞を補うため、さらなる高収益体質への転換に向けた取り組みとあわせて一層の成長戦略(非住宅分野、海外事業、新規領域)の推進が必要と認識しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(室内装飾関連事業)

室内装飾関連事業においては、新製品を中心とした展示会「トソーウインドウファッションフェア」やカーテンメーカーとの合同発表会「with Curtains」をオンラインで開催するなど営業活動の強化を行いました。非住宅分野を中心に売上げが伸び悩み、売上高は14,989百万円（前年同期比2.2%減少）となりました。セグメント利益については、営業活動費用の増加等が影響し、565百万円（前年同期比25.7%減少）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は23百万円減少し、営業利益は8百万円減少しております。

(その他)

その他の事業では、ステッキやシルバーカー等の歩行支援用品の販売活動や原価低減等を推進しました。引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、段階的な経済の持ち直しや販売活動強化により、売上高は298百万円（前年同期比34.6%増加）、セグメント利益は16百万円（前年同期比1,664.7%増加）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3百万円減少し、営業利益は0百万円減少しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産については、電子記録債権等の増加があったものの、受取手形及び売掛金等の減少により、前連結会計年度末と比較して511百万円(2.5%)減少し、20,196百万円となりました。

負債については、長期借入金や未払費用の減少により、前連結会計年度末と比較して878百万円(10.9%)減少し、7,169百万円となりました。

純資産については、利益剰余金等の増加により、前連結会計年度末と比較して367百万円(2.9%)増加し、13,026百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの財政状態は、流動資産、流動負債がそれぞれ減少し、流動比率は247.9%（前期末233.5%）となっております。また自己資本比率は、64.2%（前期末60.9%）となっております。健全性を維持しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は72百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	10,000,000	—	1,170,000	—	1,344,858

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,047,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,941,900	89,419	—
単元未満株式	普通株式 11,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	89,419	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が98株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トーソー株式会社	東京都中央区新川 一丁目4番9号	1,047,000	—	1,047,000	10.47
計	—	1,047,000	—	1,047,000	10.47

(注) 1. 全て当社保有の自己株式であります。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在における当社保有の自己名義所有株式数は、1,047,000株となっております。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年（2007年）内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,021,713	3,890,870
受取手形及び売掛金	5,436,749	※ 4,338,332
電子記録債権	2,332,855	※ 2,854,766
商品及び製品	1,185,292	1,374,624
仕掛品	209,289	230,331
原材料及び貯蔵品	1,789,180	1,845,901
その他	479,429	528,134
貸倒引当金	△6,731	△6,428
流動資産合計	15,447,779	15,056,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,141,322	5,238,119
減価償却累計額	△4,397,429	△4,432,272
建物及び構築物（純額）	743,893	805,846
機械装置及び運搬具	3,820,297	3,833,044
減価償却累計額	△3,299,638	△3,304,850
機械装置及び運搬具（純額）	520,659	528,194
工具、器具及び備品	4,335,620	4,342,359
減価償却累計額	△4,128,618	△4,110,507
工具、器具及び備品（純額）	207,001	231,852
土地	1,229,806	1,217,906
リース資産	288,943	237,729
減価償却累計額	△185,752	△175,247
リース資産（純額）	103,190	62,482
使用権資産	55,979	45,419
建設仮勘定	103,957	26,498
有形固定資産合計	2,964,488	2,918,199
無形固定資産	385,306	309,593
投資その他の資産		
投資有価証券	602,555	574,282
長期貸付金	6	409
退職給付に係る資産	817,168	835,781
繰延税金資産	96,231	98,137
その他	397,845	407,229
貸倒引当金	△4,111	△4,118
投資その他の資産合計	1,909,696	1,911,721
固定資産合計	5,259,491	5,139,513
資産合計	20,707,270	20,196,046

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	838,963	834,296
電子記録債務	1,836,971	1,775,128
短期借入金	1,463,520	1,501,950
1年内返済予定の長期借入金	472,750	505,250
リース債務	75,365	66,161
未払金	703,418	549,558
未払費用	568,978	342,668
未払法人税等	185,732	38,279
その他	470,880	460,556
流動負債合計	6,616,580	6,073,850
固定負債		
長期借入金	514,500	85,000
長期リース債務	95,259	53,454
繰延税金負債	146,004	251,425
退職給付に係る負債	336,474	357,511
資産除去債務	130,533	130,925
その他	208,747	217,493
固定負債合計	1,431,519	1,095,810
負債合計	8,048,100	7,169,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,170,000	1,170,000
資本剰余金	1,347,410	1,348,960
利益剰余金	10,096,794	10,400,038
自己株式	△495,353	△485,454
株主資本合計	12,118,851	12,433,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203,547	181,164
繰延ヘッジ損益	167,412	182,886
為替換算調整勘定	△75,517	9,689
退職給付に係る調整累計額	189,177	160,335
その他の包括利益累計額合計	484,618	534,077
非支配株主持分	55,699	58,763
純資産合計	12,659,169	13,026,385
負債純資産合計	20,707,270	20,196,046

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	15,541,501	15,288,274
売上原価	8,801,651	8,759,597
売上総利益	6,739,849	6,528,677
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,447,236	1,351,259
広告宣伝費	186,481	247,878
販売促進費	182,706	187,195
貸倒引当金繰入額	26,109	-
役員報酬	66,401	79,267
従業員給料及び手当	1,747,547	1,779,044
従業員賞与	376,856	367,522
退職給付費用	80,843	58,513
役員退職慰労引当金繰入額	184	-
福利厚生費	422,340	425,336
減価償却費	226,382	240,908
賃借料	369,690	369,509
旅費及び交通費	193,188	206,061
研究開発費	10,418	13,177
その他	641,230	620,861
販売費及び一般管理費合計	5,977,618	5,946,536
営業利益	762,230	582,140
営業外収益		
受取利息	7,880	6,280
受取配当金	18,611	18,691
スクラップ売却益	7,758	8,711
為替差益	2,429	7,948
その他	18,112	11,577
営業外収益合計	54,793	53,210
営業外費用		
支払利息	21,358	15,776
売上割引	8,192	-
その他	734	2,053
営業外費用合計	30,285	17,829
経常利益	786,739	617,521
特別利益		
固定資産売却益	1,055	3,317
投資有価証券売却益	4,633	1,630
特別利益合計	5,689	4,948
特別損失		
固定資産売却損	-	1,791
固定資産除却損	1,312	3,799
特別損失合計	1,312	5,591
税金等調整前四半期純利益	791,115	616,878
法人税、住民税及び事業税	125,258	103,424
法人税等調整額	140,932	121,165
法人税等合計	266,191	224,589
四半期純利益	524,924	392,289
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,556	724
親会社株主に帰属する四半期純利益	522,368	391,564

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	524,924	392,289
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48,566	△22,382
繰延ヘッジ損益	△126,569	15,474
為替換算調整勘定	△34,992	87,471
退職給付に係る調整額	△20,184	△28,764
その他の包括利益合計	△133,180	51,798
四半期包括利益	391,744	444,087
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	390,187	441,023
非支配株主に係る四半期包括利益	1,557	3,064

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(a) 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、販売費及び一般管理費として計上していた一部の費用、営業外費用として計上していた売上割引について、売上高から減額する方法に変更しております。

さらに、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は27百万円減少し、販売費及び一般管理費は18百万円減少し、営業利益は9百万円減少しております。また、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(b) 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響に関する仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形、四半期連結会計期間末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)および四半期連結会計期間末日電子記録債権の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形、四半期連結会計期間末日確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)および四半期連結会計期間末日電子記録債権の会計処理は、手形交換日および現金決済日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、四半期連結会計期間末日確定期日現金決済および四半期連結会計期間末日電子記録債権の金額が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	－千円	55,962千円
売掛金	－	31,050
電子記録債権	－	195,427

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	476,528千円	524,789千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,525	5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月17日 取締役会	普通株式	44,657	5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2020年7月10日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は12,240千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は495,339千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,657	5	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月16日 取締役会	普通株式	44,764	5	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2021年7月12日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分等により自己株式は9,898千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は485,454千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	室内装飾 関連事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	15,319,965	15,319,965	221,536	15,541,501	—	15,541,501
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	1,582,554	1,582,554	△1,582,554	—
計	15,319,965	15,319,965	1,804,090	17,124,055	△1,582,554	15,541,501
セグメント利益	761,278	761,278	952	762,230	—	762,230

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、歩行支援用品や物流業務受託を行っております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	室内装飾 関連事業	計				
売上高						
一時点で移転される財	14,989,999	14,989,999	298,274	15,288,274	—	15,288,274
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	14,989,999	14,989,999	298,274	15,288,274	—	15,288,274
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	14,989,999	14,989,999	298,274	15,288,274	—	15,288,274
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	115	115	△115	—
計	14,989,999	14,989,999	298,389	15,288,389	△115	15,288,274
セグメント利益	565,340	565,340	16,800	582,140	—	582,140

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、歩行支援用品の開発、販売を行っております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「室内装飾関連事業」の売上高は23,717千円減少、セグメント利益は8,768千円減少し、「その他」の売上高は3,722千円減少、セグメント利益は485千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	58円55銭	43円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	522,368	391,564
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	522,368	391,564
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,921	8,944

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月16日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………44,764千円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

トーソー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 芝田雅也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小出啓二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーソー株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーソー株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【会社名】	トソー株式会社
【英訳名】	TOSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川圭二
【最高財務責任者の役職氏名】	最高財務責任者は定めておりません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目4番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前川圭二は、当社の第82期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

